

熊本県知事選挙

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2	3	4	5 熊本県知事 選挙告示	6 期日前・不在者投票	7
8	9	10	11	12	13	14
期日前投票・不在者投票						
15	16	17	18	19日	20	21
期日前投票・不在者投票						
22 県知事選挙 投開票日	23	24	25	26	27	28

令和2年3月  
熊本県知事選挙

- … 投票日当日  
投票時間:午前7時~午後6時
- … 期日前・不在者投票  
投票時間:午前8時30分~午後8時  
※投票所高森総合センター1階ロビー

【開票時間】

午後8時から(高森総合センター2階大会議室)

※投票結果及び開票結果は、確定後に高森町のホームページに掲載します。  
また、希望される方にはその場で配布も行います。

【選挙権について】

この時期は、就職や転勤などで住所を移す人が多いと思われるが、きちんと手続きをしないと、大切な選挙権が行使できない事があります。

【選挙権】

熊本県知事選挙の場合、日本国民で18歳以上かつ、引き続き3ヶ月以上、熊本県の区域内に住所を有することが必要です。つまり、3月22日(投票日)までに県外へ転出した人は、選挙権が失われ、投票ができません。

また、県内の他市町村へ住所を移した人の選挙権は、引き続き移動前の住所地(高森町)に有します。この場合、投票時にはいずれかの市町村長が証明する「引き続き当県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。(=ないと投票できません。)

【例1】 熊本市へ転出した場合

高森町選挙人名簿登録者 → 3 / 13 住民票移動 → 熊本県熊本市へ

- ①高森町で期日前投票又は投票日当日に投票所で投票ができます。
- ②高森町に投票用紙を請求し、熊本市で投票ができます。
- ③以上の投票の際には、いずれかの市町長が証明する「引き続き本県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

【例2】 熊本県外へ転出した場合

高森町選挙人名簿登録者 → 3 / 13 住民票移動 → 福岡県福岡市へ

- ①熊本県知事選挙の選挙権は失われます。

《参考》

前回執行(平成28年3月27日)の熊本県知事選挙投票率 58.83%

投票は、政治参加への第1歩です。選挙人一人一人が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを正しく守り、進んで投票に参加しましょう。

問 高森町選挙管理委員会事務局 ☎62-1111 (内線403)

熊本県知事選挙

- 告示日 3月5日(木)
- 投開票日 3月22日(日)
- 投票時間 午前7時から午後6時まで
  - 期日前投票は、3月6日(金)から21日(土)まで  
午前8時30分から午後8時まで
- 投票所 町内10ヶ所  
※告示日までに郵送される投票入場券で確認してください。
- 選挙権資格  
令和元年12月4日までに住民登録がされた方で平成14年3月23日までに生まれた方

期日前投票について

閉庁日に関係なく投票ができますので、郵送される投票場入場券を持参してください。投票所入場券を忘れられた場合は、免許証、保険証等で本人確認が必要です。

不在者投票もできます

投票日当日、心身の故障により入院している、または、転出・仕事・学業などの都合上、その滞在地で投票を希望するなどの場合は、所定の手続きをした上で、「不在者投票」が可能です。該当する見込みがある方は、事前にお問い合わせください。



ファミリー  
居酒屋

旨乃蔵

旨乃蔵のお鍋!!

営業時間

☀ ランチタイム ☾ 居酒屋タイム  
11:00~15:00 17:30~22:00

定休日 毎週木曜日

- ・もつ鍋
- ・博多水炊
- ・すき焼き
- ・しゃぶしゃぶ

2人前

3,300円

※平日に限り昼間もお受けしています。

☎ 0967-62-2050 / 62-3366

広告